2023年　９ 月　２３ 日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻　７９９５号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(1)

SSTK
さくら草だより

第６４号

表紙：　デイセンターかりん夏特集
２：　キッズさくら草の夏休み
３：　夏のお出掛け特集
４：　事業報告・事業計画

編集人:社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
HP:http://www.sakuraso.net/　電話:048-813-7426
Fax:048-8866301　E-mail:info@sakuraso.net

広報誌の封入作業は　デイセンターアトム・アトム班が担当しています

２０２３年　９月　　２３日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　　通巻　　７９９５号

ＳＳＴＫ　　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(2)

2023年キッズさくら草の夏休み

ザリガニ釣り！普段あまり見ないから、結構最初は驚いていました！職員からはたまに絶叫が聞かれました。

夏といえば！キャンプ！BBQ！ということで、キッズでもキャンプ風BBQをしました。テントやコンロ、ゴムボートも持ち寄り、キャンプ風を皆で楽しみました！

夏と言えば其の二！祭り！皆で法被や甚平、浴衣を着て、和太鼓をたたいて、盆踊りしました！盆踊りは踊れる人がいなくて、皆探り探りでした。最後の方は中々のキレで踊れるまでになりました！
和太鼓は音の大きさに最初はビックリ！な様子もありながら次第に笑顔で沢山叩いてくれました！

2023年の夏休みも無事に終えることができました。
　保護者の皆さま、キッズ職員、生活介護職員の方たちのご協力ありがとうございました。今夏も楽しい夏のひと時を過ごすことができたのなら幸いです。キッズでは今年もザリガニ釣りやキャンプ風BBQ、花火大会（鑑賞）等々をしました。ザリガニ釣りは以外に好評を受け今年も行いました。ザリガニ達は今もキッズで飼育しています。職員も愛着が湧いて来て、来年の夏もこのザリガニ達で釣りができたらね！何て話しています。
　秋からもキッズではコレはどうだろう？アレは皆でできるんじゃないか？など子ども達が楽しめるように日々試行錯誤ですが、頑張って行きたいと思います。また、キッズさくら草が一人ひとりにとって、安心して、リラックスし過ごせる場所となるように職員一同努めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

キッズさくら草職員　一同

２０２３年　９月２３日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻　７９９５号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(2)

夏のお出かけ特集

アンストさくら草

夏のお出かけといったら『ぶどう狩り』のシーズンです。今年は久しぶりにぶどう狩りができ楽しんできました。

川口イイナパークでおいしいごはんを食べて広場で気持ちよくお散歩をしてきました。外って気持ちいですね。

サポートゆず

電車好きの二人。はじめましてでしたが、すぐに仲良くなりました！一緒に楽しくプラレールで遊んでいました。

大好きなシルバニアファミリーのキャラクターに会えてとても嬉しいです！あまりの楽しさに二日連続で会いに行きました.

サポートさくら草

回転寿司のタッチパネルで自分で注文。今の旬のお魚は何かな？

待ちに待った推しのコンサート！武道館まで遠征も楽しみ！

２０２３年　9月　２３ 日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻 ７９９５ 号

ＳＳＴＫ　　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(4)

【　2023年度　事業計画　】

令和5年度半期になります。年度初め新型コロナウイルス感染症は収束に向かうと期待したものの、第9波の感染が静かに広がっています。コロナ禍４年目に突入です。

各事業所では、陽性もしくは濃厚接触による閉所や利用者の自宅療養や自宅待機等があり、ご本人ご家族様には多大なご負担をお掛けしてきました。また、職員には、感染予防への配慮や陽性者対応等献身的に取り組んでいただきました。ご本人ご家族のご理解ご協力に感謝申し上げ、併せて職員の献身を労いたいと思います。

この春に感染症法上の位置づけは、季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更されました。

今年度も引き続き感染予防が必要ではあるものの、徐々に制限を緩和しウイズコロナのなかでの活動を活性化していきたいと思います。オンラインによる会議や研修などの新たな働き方は取り入れるものの、より対面を重視した活動を復活させていく年度にしていきます。

今年度は、障害者総合支援法の報酬改定前年にあたります。見直しの視点は、地域生活支援拠点を中心にして、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて地域の実情に応じた整備をし、障害者が地域で安心して暮らせる支援体制を構築することを上げています。

当法人では、地域生活を継続していく暮らしの場づくりとして、喫緊の課題として引き続きグループホーム開設に向けて取り組みます。地域生活支援拠点事業として南区障害支援課と南区障害者生活支援センターあみ～ごが、区内の事業所をまとめ、福祉課題を集約し、さいたま市自立支援協議会に上げる取り組みも３年目に入ります。区内施設が話し合いを重ねて連携し「交流会」ほか新たな取り組みが始まっています。南区の福祉課題の解決を図り、引いてはさいたま市の福祉向上に向けた取り組みを法人が一体となって進めてまいります。

新年度の取り組みは、障害者総合支援法の改定を注視しながら併せて障害者権利条約の勧告に学び支援の向上を図っていく必要があります。

今年度も昨年に引き続き体制強化に向けた異動を行っています。併せて人材育成・定着に向けた研修並びに体制の強化に取り組みます。

コロナ禍による厳しい運営状況については、コロナ感染症が収束に向かっている今年度、利用者へのサービス提供を増やし、安定した運営基盤を整えていきたいと思います。

今年度も法人の理念「どんなに重い障がいがあっても自分らしい地域生活を送れるように支援します」を、さらに具体的に充実させていく年度にしていきます。

【2022年度決算報告】
サービス活動収益　997,７３７千円（前年比６８,４２０千円
サービス活動費用　９５６,４７６千円（前年比５６,１３５千円）
サービス活動増減差額　４１,２６１千円（前年比１２,２８４千円）

収益の増加は、新型コロナ感染症の流行3年目、利用者のコロナ疲れに応えるように、感染予防対策と併せて可能な限り支援を提供してきたことによります。また、光熱水費・燃料費の高騰は増減差額を圧縮している現状もあります。

23年度も利用者支援の基盤となる健全運営に努めていきます
（ 山本　宏 ）

発行人:埼玉県障害者団体定期刊行物協会〒332-0851
川口市芝新町15-9アステール藤野1階
電話:048-261-5667　頒価:50円

さくら草だよりは晃新印刷さまのご厚意を頂き印刷しております